

芦北支援学校 令和6年度(2024年度)学校評価表

【佐敷分教室】

1 学校教育目標	
ア	児童生徒それぞれの力や特性を見極め、さらに伸ばすきめ細やかな指導を行う。
イ	一人一人が将来に向けて生活の質を向上させ、自立した生活ができるよう、生きる力を持った児童生徒を育成する。
ウ	児童生徒同士、職員、家庭、地域が共に学び、共に育つよう連携を深める。

2 本年度の重点目標	
ア	全職員で「Only One の共育」の実現に努め、笑顔に溢れた魅力ある学校づくりを推進する。
イ	児童生徒にとって安全・安心であり、意欲的に学べる教育環境を整備する。
ウ	個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた授業実践の充実を図る。
エ	特別支援教育に関する専門性の向上及びセンター的機能の充実に努める。
オ	卒業後を見据えた進路指導の充実を図り、進路情報の収集と発信に努める。

※評価基準 A : 十分達成できている B : おおむね達成できている

C : やや不十分である D : 不十分である

3 自己評価総括表					
評価項目		評価の観点		具体的目標	
大項目	小項目	具体的目標	具体的方策	評価	成果(○)と課題(▲)
学校経営	職員一人一人の専門性向上	幅広い生徒の実態に対応するための研修の実施	知的障がい教育の基礎基本を理解し実践するとともに、更なる専門性の向上を図る。	B	○今年度も指導教諭(スーパーティーチャー)のほか、福祉行政、相談支援の関係者等を招いての研修を実施し、広く専門性の向上を図ることができた。
		適切な生徒への指導支援	適切な指導支援について、一人一人の職員が自覚するとともに、学部・学校組織全体としても高い意識をもち実践に当たる。	B	○月始めには、全職員が各自で「指導支援セルフチェック表」をもとに振り返りを行うことで、意識を持続することができた。 ○学部会において生徒への関わりについて定期的に話題にすることで、適切な支援について常に意見を交わし共通理解を図ることができた。
	働き方改革	職員の在校等時間の削減	正規の勤務時間以外の従事状況記録や衛生推進委員会における職員の負担感を把握し改善する。	B	▲主要行事前は、時間外従事時間が月45時間以上を越える職員が多くなる傾向があった。行事の精選、業務分担の見直しを更に進める。
		業務の効率化	校務分掌の役割分担や組織体制の工夫、改善を行う。	B	○分教室の業務、分掌部としての業務について、分教室主任と各分掌部長が連携し、必要に応じて主任がサポートをしたり、他の職員を補佐に加えたりするなど、業務の効率化につながる取組ができつつある。
授業の充実	教育課程の検証	各教科の年間指導計画を中心とした教育課程の検証	年間指導計画に基づく各教科の指導内容や授業の進め方を検証する。	B	○教科中心の教育課程に改訂して今年度で3年、完成年度となるが、各教科ごとに学校行事との関連等、昨年度見直した年間指導計画について、年3回の教育課程検討委員会を軸に検証する ・3学年合同で行う教科において、3年間を見通した年間

				指導計画になっているか検証する。	間で何を学び、何を身に付けるか」を検討し、共通理解を図りながら授業に生かすことができた。
	各教科の授業の充実と改善	各教科の授業内容や進め方の工夫	教材教具や発問等を工夫し、授業改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの授業の動画視聴等、計画的に授業研究を行う。 ・学部全体で、各教科の教材等のデータを共有する仕組みを確立する。 	B <ul style="list-style-type: none"> ○数学の授業改善に関する研究では、全5グループそれぞれの授業の様子を動画等を用いて協議・検討し、授業改善を行うことができた。 ○教材データを整理し、全員で活用できる仕組みを整えることができた。今後活用していく中で内容等の充実を図る。
キャリア教育(進路指導)	キャリア教育、進路指導の充実	卒業後を見据えた進路指導の充実	生徒一人一人の卒業後を見据え、勤労観や職業観を育むとともに、個々の自立と社会参加を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後の生活を見据え、進路学習や現場実習等を通して勤労観や職業観を育成する。 ・キャリアパスポートを活用して定期的に振り返りを行い、自己肯定感の向上につなげる。 	B <ul style="list-style-type: none"> ○授業としての進路学習と現場実習を積み重ねる中で、生徒の勤労観や職業観を育成することができた。 ○キャリアパスポートの作成を通して、自己を振り返り、自身の成果や頑張りを「見える化」することで、自己肯定感の向上につなげることができた。
		関係機関との連携及び進路情報の収集・発信	関係機関と連携して卒業後の支援体制を整えるとともに、進路情報の収集・発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場開拓と卒業生の追支援等を通して必要な情報を収集し、「キャリア通信」等で発信する。 ・芦北町内の関係機関と「芦北町就労支援ネットワーク会議」を通して情報・意見交換をし、連携を深める。 	B <ul style="list-style-type: none"> ○「キャリア通信」全校版を1回、分教室版を1回発行した。今後も生徒、保護者の様子やニーズに応じて、内容の充実を図る。 ○「第2回芦北町就労支援ネットワーク会議」は前回より参加事業所を増やして実施した。就労定着をテーマに、活発に意見交換することで自己肯定感の向上につなげることができた。
生徒(生活)指導	主体的、意欲的に取り組む生徒の育成	生徒会活動の充実	生徒の実態や経験等に応じて役割を分担し、主体性や創造性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会及び各委員会において、生徒が主体的に活動できる内容を計画・実践する。 ・各学期に1回全校集会において活動を発表する機会を設ける。 ・学校行事等に関わる活動と日常的に行う活動を関連付けて実践する。 	B <ul style="list-style-type: none"> ○委員会活動として、給食の放送や授業前の準備や号令など生徒が責任を持って活動することができた。 ○全校集会では、各委員会からの発表や「ありがとうメッセージ」の紹介など生徒が主体的に活動することができた。 ○生徒一人一人が、日頃の委員会活動の延長として、行事等での活動においても主体的に取り組むことができた。
			生徒会を中心に校則の検討や見直しに主体的にかかわることで、生徒の主体性や意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の生活態度を振り返る場を学期ごとに設定する。 ・生徒会を中心に「生徒心得」改訂の流れに沿って、校則の見直しを行う。 	B <ul style="list-style-type: none"> ○各学期末には、生徒指導に関して話をし、生徒自身で振り返る機会を持ったことで、毎学期、課題を意識して取り組むことにつながった。 ○生徒会を中心に「生徒心得」を検討した後、保護者への説明、意見聴取等、改訂の手順を踏まえて見直しを行った。
人権教育の推進	人権意識の更なる向上	人権教育研修の工夫	人権教育に関する研修を更に促進し人権意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・校外の研修やオンライン研修等への積極的な参加を促す。 ・校内研修では研 	B <ul style="list-style-type: none"> ○校外のいずれかの研修に全職員が参加するようにし、各々が学ぶ機会を設定することができた。 ○講義形式、グループ協議

				修内容に応じたグループ協議を行い、意見交換や全体での共有を行う。		など様々な形での研修を実施し、職員同士での意見交換、全体での共有を図る中で、自己を振り返り人権意識の向上を図ることができた。
	「命を大切にする心を育む指導」の充実と教師の指導力向上	児童生徒の自尊・他尊感情を育み、命を大切にする心を高める工夫	すべての教育活動を通して、命を大切にする心や言動を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の「心のきずなを深める月間」、12月の「人権週間」などを設定して取組を行う。 ・学部集会や日々の授業を工夫して理解を深める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳の授業で、「『ありがとう』の気持ちを伝えよう」のテーマのもと、気持ちを伝え合う機会を設け、お互いを思いやることの大切さ、自尊・他尊の感情を育む取組を行うことができた。 ○DV未然防止講話や水俣病の教訓を伝える学校訪問事業を行い、命の大切さについて理解を深めることができた。
いじめの防止等	未然防止、早期発見・対応・解決に向けた迅速な組織的対応の構築	いじめは絶対に見逃さない、許さないという生徒、職員の意識の高揚	いじめに対する職員の高い意識と対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に向けた研修を実施する。 ・本校の「いじめ防止基本方針」及び「いじめが背景に疑われる重大事態対応マニュアル」を踏まえて対応に当たる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○8月と11月にいじめ防止研修を全職員で行った。また、国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂内容を、本校の「いじめ防止基本方針」に反映させ、いじめ防止対策委員会での検討を経て全体周知を図った。今後も、組織全体での意識と対応力を高める。
			いじめの未然防止、早期発見の取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに「校内教育相談検討委員会」を立ち上げ、月2回情報共有をし、対応等の協議、検討を行う。 ・学部集会や日々の学習活動において、生徒の頑張りを紹介する時間を設ける。 ・学期1回の「心のアンケート」と個別面談の結果等について、いじめ防止対策委員会(年3回)で共通理解を図るとともに、課題や対応・改善策について全職員に周知する。 ・いじめ事案等については組織で対応する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「校内教育相談検討委員会」を設置することで、生徒についてより密に情報共有を行うことができた。 ○日々の授業の中で、生徒の頑張りを紹介することで、モチベーションを高めることができた。 ○「心のアンケート」や日常的な聞き取り、職員の気付きをもとに組織で対応し、保護者や関係機関と情報共有を行った。今後も、生徒の変化を見逃さないよう、意識を高く持って取り組む。
地域支援	センター的機能の充実	中学校・高校等への支援の充実	専任の特別支援コーディネーターを中心に校内のコーディネーターで課題や対応を共有し、様々な視点で柔軟に対応する。	校内地域支援センター会議を年2回、コーディネーター会議を年に3回実施し、情報共有や事例の検討を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ○内容に応じてコーディネーター、進路指導、情報教育担当者等と相談しながら対応することができた。 ○コーディネーター会議では、他の参加者も交えて事例検討を行うことができた。 セントラル会議では今年度、次年度の計画や実施状況を運営委員と共有することができた。

	交流及び 共同学習の充実と 理解啓発	芦北高等学校と の交流及び共 同学習の推進	学校行事や日 々の学習活動 等、交流の機会 を通して、生徒 同士が理解を深 め尊重し合うこ とができるよう にする。	・常に情報を交換し 合い、学校間の連 携を密に図る。 ・互いの日々の学 習成果を伝え合える ような交流の実 施に努める。	B	○体育大会、文化祭以外に も、田植え交流、ペッドメイキン グ交流など特色ある交流 を実施することができた。 ○毎回の交流の中で、分教 室と芦北高校それぞれに日 々の学習成果を発揮しなが ら、充実した交流を行なうこ とができる。
地域 連携 (コミュニティ・スクールなど)	学校運営 協議会の 充実	地域等の意見 を取り入れるた めの学校運営 協議会の実施	地域等からの意 見を取り入れ、 学校運営に反 映させる。	学校運営協議会(年2回)において、 学校の現状を明確にし委員からの意 見を聴取する。	A	○学校運営協議会において は、各委員から毎回貴重な 御意見をいただくことができ、 学校運営の振り返りや見 直しにつなげることができた。
	防災につ いての対 策や体制 の確立	安全安心の確 保に向けた地域 の関係機関との 連携	地域の関係機 関と連携しなが ら、防災対策を 見直し、よりよい 避難方法や校 内の体制を確立 する。	・近隣施設と連携し た安全及び防災対 策を検討する。 ・各避難訓練の内 容や危機管理マニ ュアルの見直しを 行う。	B	○芦北高校との合同訓練を 1回実施することができた。 今後も、芦北高校と連携し、 合同訓練を計画する。 ○避難訓練反省をもとに危 機管理マニュアルに反映さ せることができた。(現在改 訂中。年度内に完成させる)

4 学校関係者評価

【卒業後の進路（分教室：知的障がい）・アフターケア】について。

- 本校主催の「芦北町就労支援ネットワーク会議」に参加した施設の職員（就労先）が、「学びになった。来年も是非参加したい」と話していた。支援学校の先生方はいろいろな面で工夫をされており素晴らしい。

【防災への対策】

- 災害に対しては、訓練にとどまることなく、「子供たちがいる時間に起きる」想定で常に意識高く備えることが必要である。

【働き方改革】

- 「働き方改革」による時間制限がある中、学校として質を落とさず取り組んでいることが良く分かる。ただし、行事前の時間外在籍時間の増加を見ると、行事の精査とともに、在り方等の再検討が必要な時期にきていると感じる。

【ＩＣＴの活用】

- 県内では「在宅就労」というインターネットを活用した就労移行支援事業所ができているほか芦北町には「ＵＤスポーツ」を芦北高校の生徒に教えている団体もある。パソコンの技術等、今後更にニーズが高まっていくと思う。

5 総合評価

【特別支援教育（知的障がい教育）の専門性の向上】

- 今年度も指導教諭（スーパーティーチャー）のほか、福祉行政、相談支援の関係者等を招いての研修を実施し、広く専門性の向上を図ることができた。

【授業の充実】

- 教科中心の教育課程の編成にして今年度で3年経ち、完成年度となったが、教科ごとに学校行事との関連や3年間を見通した年間指導計画を作成することができた。数学科を中心に授業研究を行って得た成果を、他教科へも反映させていく。

【働き方改革】

- 主要行事前は、時間外従事時間が月4~5時間以上を越える職員が多くなる傾向があった。行事の精選、業務分担の見直しを更に進める。

【進路指導の充実】

- 「第2回芦北町就労支援ネットワーク会議」は、前回より参加事業を増やして実施した。就労定着をテーマに活発に意見交換が行われ、関係事業所や行政との連携を更に図ることができた。

【いじめ防止等】

- 「校内教育相談検討委員会」を設置したことで、生徒についてより密に情報共有をすすめることができた。また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂内容を、本校の「いじめ防止基本方針」に反映させた。今後も、組織全体での意識と対応力を高める。

6 次年度への課題・改善方策

【授業実践の更なる充実】

- 今年度取り組んだ自立活動や教科学習（数学科）における実践研究の成果を踏まえ、次年度は

新たな視点を持って事例研究を行うことで指導力の向上を図る。

【進路指導の充実】

- 「芦北町就労支援ネットワーク会議」に関連する事業所や関係機関との連携を更に深め、在校生の進路決定や卒業生のアフターケアをより円滑に進めることができるようとする。

【「働き方改革」の推進】

- 時間外従事時間の増加傾向にある時期や対象職員等へのポイントを絞ったサポートを、組織として行うことができるようとする。